

自然災害発生時における業務継続計画

法人名	社会福祉法人 白糠町社会福祉協議会		
代表者	岸本秀彦		
種別	訪問介護		
事業所名	白糠町社会福祉協議会 指定訪問介護事業所		
所在地	白糠町東1条北1丁目1番地9		
電話番号	01547-2-2042	管理者	西原 時子

自然災害発生時における業務継続計画

(法人名 : 社会福祉法人 白糠町社会福祉協議会)

(事業所名 : 白糠町社会福祉協議会 指定訪問介護事業所)

1 基本方針

災害の発生に際して次の目的を達成及び維持する。

① 当事業所の被害を最小限にとどめ、速やかに復旧する。
② 職員と家族の安全を守る。
③ 担当している利用者の安否確認、安全確保に尽力する。

2 推進体制

役割	担当者
全体統括 緊急対応に関する意思決定	事務局長
事業所運営実務の統括 関係機関との連絡調整 職員への指示	管理者
サービス提供の調整 利用者、家族との連絡調整	サービス提供責任者

3 リスクの把握

(1) ハザードマップ などの確認	白糠町ハザードマップ参照 https://www.town.shiranuka.lg.jp/kurashi/bousai/
(2) 被災想定	白糠町地震・津波災害対策計画参照 https://www.town.shiranuka.lg.jp/section/kikaku/nfml6300000018q9-att/nfml6300000018us.pdf

4 優先業務の選定

担当している利用者の安否確認を含む訪問業務
事業再開の判断基準 <ul style="list-style-type: none">・ 通常の移動手段又は代替の移動手段の確保の有無・ 道路通行止めの程度・ 対応可能な職員の人数・ 利用者にとってのサービスの重要度（支援可能な家族の有無等）

5 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

(1) 研修・訓練の実施

①BCP研修（全職員対象） 実施月：毎年4月 方法：BCPの概念や必要性を説明し、当事業所のBCPの内容を確認しあう
②訓練 実施月：毎年9月 方法：震度6の地震を想定し安否確認を行う。 事業所の建物・設備の被災状況の確認を行う。

(2) BCPの検証・見直し

毎年、訓練実施後に、BCPの見直しを検討する。 <ul style="list-style-type: none">・ BCPに関連した最新の動向の把握・ 職員からの疑問点や改善点の指摘の有無・ 訓練の実施により判明した課題や解決策の反映

6 対応と連携

白糠町社会福祉協議会災害時対応マニュアル参照

7 事業所固有事項

【平時からの対応】

- ・サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定電話、携帯電話、メール等）を把握しておく。
- ・居宅介護支援事業所と連携し、利用者への安否確認の方法等をあらかじめ検討しておく。
- ・【様式9】災害時利用者一覧表（安否確認優先順位）に利用者情報を記入し、優先度を話し合っておく。
- ・発災時に、職員は利用者宅を訪問中または移動中であることも想定し、対応中の利用者への支援手順や、移動中の場合における対応方法をあらかじめ検討しておく。
- ・避難先においてサービスを提供することも想定され、平常時から地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、職能・事業所団体等）と良好な関係を作るよう工夫する。

【災害が予想される場合の対応】

- ・暴風雨・暴風雪など気象予報から被害が予想される場合は、必要に応じ、サービスの前倒し等も検討する。

【災害発生時の対応】

- ・サービス提供を長期間休止する場合は、居宅介護支援事業所と連携し、必要に応じて他事業所の訪問サービス等への変更を検討する。
- ・サービス提供中に被災した場合は、自身及び利用者の安全確保を最優先に行動し、避難が必要な場合には、避難場所まで誘導する。事業所に連絡し、安否を伝え、指示を仰ぐ。
- ・移動中の場合、すみやかに事業所に連絡し、安否を報告し指示を仰ぐ。
- ・居宅介護支援事業所や地域の関係機関と連携の上、可能な場合には、避難先においてサービスを提供する。

<更新履歴>

更新日	更新内容
令和6年3月25日	作成